

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	南会津町商工会 (法人番号 6380005010083) 下郷町商工会 (法人番号 7380005009769) 檜枝岐村商工会 (法人番号 2380005009773)
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>(1) 小規模事業者の維持及び持続的発展を図るための伴走型支援の実施</p> <p>(2) 創業者の創出と経営の安定維持</p> <p>(3) 基幹産業と連携した経営力の強化</p> <p>(4) 従来イベントによる地域活性化</p> <p>(5) 経営指導員等の資質向上と支援能力の強化</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 小規模事業者を取り巻く状況や課題について時系列的に情報の把握を行ない、小規模事業者の支援施策立案や個者の計画策定に役立てる。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 外部環境、内部環境の把握と自社の強みを理解し、新規顧客・新規販路開拓に向けた取組が図られるよう支援を行う。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること トレンドや市場動向、顧客ニーズを捉えながら、自社の強みを活かした目標設定と今後のプランをまとめた計画策定を支援する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的な巡回訪問によって進捗状況を確認し計画の確実な実施に向けたフォローアップを図る。計画遂行上の課題への対応や各種支援施策の活用など発展的支援に向けた取組を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 消費者やバイヤーからの直接的な意見の収集他、小規模事業者が取り扱う商品・サービスごとに需要動向データを収集して想定市場を把握する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展・商談会展出に係る事前支援、出展後のフォローアップを行うほか、ICT活用、地域基幹産業と連携した販路開拓を推進する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 地域内関係団体が一体となり情報を共有しながら地域ブランド化の推進、交流人口拡大による需要獲得及び地域内のにぎわい創出を図る。</p>
連絡先	<p>■南会津町商工会 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字行司 12 TEL: 0241-62-0329 FAX: 0241-62-4729 MAIL: tajima-sss@castle.ocn.ne.jp</p> <p>■下郷町商工会 〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字下モ 6356 TEL: 0241-67-3135 FAX: 0241-67-3298 MAIL: shimogo-sk@opal.ocn.ne.jp</p> <p>■檜枝岐村商工会 〒967-0527 南会津郡檜枝岐村字見通 1155 番地 1 TEL: 0241-75-2339 FAX: 0241-75-2365 MAIL: info@oze-hinoemata.net</p>

(別表1)

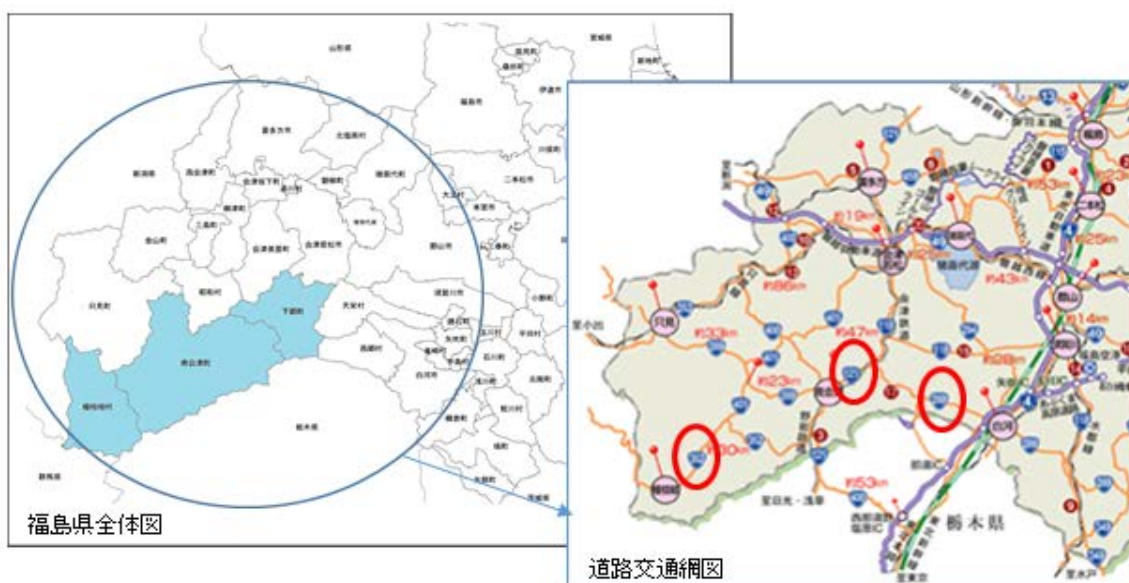
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援計画共同申請の意義

南会津町商工会、下郷町商工会、檜枝岐村商工会（以下、3 商工会）による共同申請の理由は、次のとおり。

- ・3 商工会の地域（以下、当地域）は、福島県南西部に位置、福島県南会津郡を構成し従来、政治・経済・文化等の交流・連携を図ってきた地域である。首都圏からの玄関口として大内宿（下郷町）、尾瀬国立公園（檜枝岐村）、会津田島祇園祭（南会津町）といった観光ルートを形成する観光産業集積地域である。
- ・これまでの取組として、行政を中心に、地域の豊かな自然を活かした自然環境学習事業（教育旅行）への取組、観光客回復プロジェクトとして「福島デスティネーションキャンペーン」による地域の魅力発信強化事業、地域内各観光地を結ぶ二次交通強化事業、都市・農村交流事業等により観光誘客や交流人口の増加事業に取り組んできた。また、3 商工会の広域連携により共同での小規模事業者の経営支援や経営支援会議における支援事例の共有など、当地域事業者の経営力向上と経済振興事業を展開している。
- ・当地域は、人口減少や過疎化による需要の低下、隣接する会津若松市や白河市、栃木県等周辺地域への消費者流出に伴う売上の減少、観光産業の停滞による廃業の増加等共通の課題を抱えている。共通課題の解決に向け、3 商工会職員による多面的な支援、得意分野を活かした効果的な支援に向け共同で経営発達支援計画に取り組むこととした。



2. 地域の現状と課題

(1) 人口の推移

- ・ 当地域の人口は、平成 16 年度に 28,408 人だったものが、平成 30 年現在 21,475 人で 6,933 人減少となっている。
- ・ 3 町村すべてが過疎地域に指定されており老年人口割合は、南会津町 36.7%、下郷町 37.8%、檜枝岐村 33.3%と高い値で進行している。【県内平均 26.9%、県内町村平均 29.8%】(H26 福島県市町村勢一覧)
- ・ この状況は、今後、より進行するとことが予想され、現在のままであれば、10 年後は、当地域内の人口が確実に 2 万人を割る状況である。人口減少・高齢化は、地域の需要を低下させ、就業機会・労働力の減少に繋がり、小規模事業者を取り巻く経営環境が益々厳しくなることが予想される。

【地域内人口の状況】(増減値は H16 比較)

町村名	H16	H27	比較増減	H30	比較増減
南会津町	20,407	16,467	△19.3%	15,413	△24.5%
下郷町	7,276	5,975	△17.9%	5,476	△24.7%
檜枝岐村	725	620	△14.5%	586	△19.2%
合計	28,408	23,062	△18.8%	21,475	△24.4%

(出典「福島県現住人口調査(平成 30 年 1 月 1 日現在)」)

(2) 地域の特徴

- ・ 農業及び観光が基幹産業であり、収入が季節によって左右され、雇用形態もパートタイムや季節的雇用など非正規の割合が高い。また、建設業・製造業など就業の場が限定的、学校卒業後他地域へ居住するなど生産年齢人口の減少が著しく、過疎化に拍車をかけている。
- ・ 山形県米沢市から会津若松市～下郷町～南会津町～栃木県日光市を經由する国道 121 号線及び檜枝岐村へと続く国道 289 号線、362 号線が当地域の物流や生活基盤、観光ルートを形成する主要道路となっている。
- ・ 主要道路により生活圏が広域化、会津若松市や白河市、栃木県等へのアクセスが便利となり、消費流出の影響により商店の廃業等が目立っている。
- ・ 国道 121 号線の新道路「会津縦貫道」(2025 年頃の開通予定)の建設により、喜多方市や米沢市まで観光ルートの超広域化が予想される。

【地域内生産年齢人口割合】(単位：% 増減値は H16 比較)

町村名	H16	H27	比較増減	H30	比較増減
南会津町	52.0	51.4	△0.6	50.0	△2.0
下郷町	53.3	50.6	△2.7	47.8	△5.5
檜枝岐村	58.5	54.7	△4.1	52.9	△5.6
福島県平均	63.0	59.6	△3.4	57.9	△5.1

(出典「福島県統計人口」)

3. 地域産業からみた現状と課題

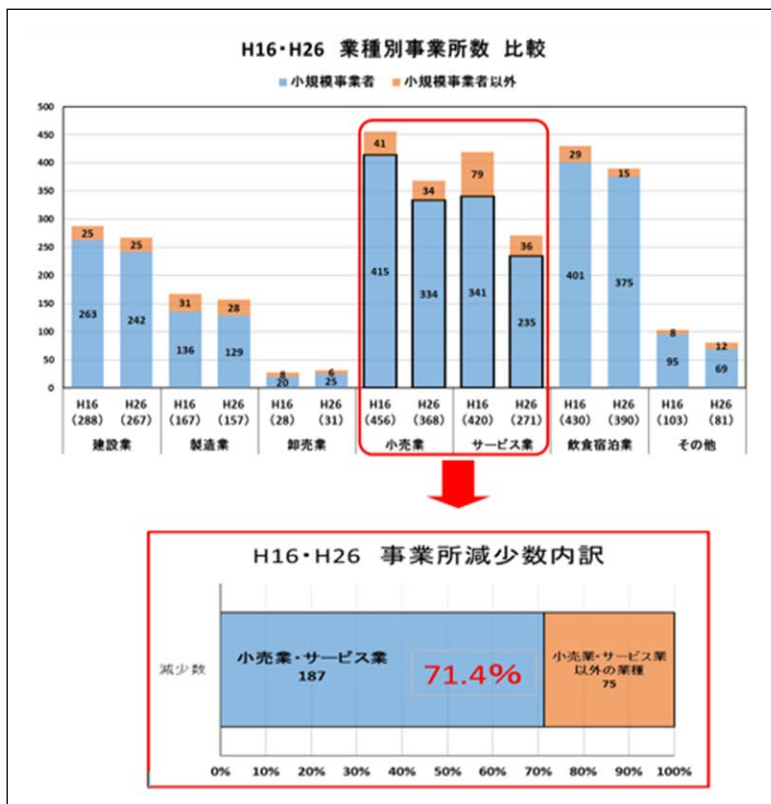
(1) 商工業者数（小規模事業者）の推移

- ・当地域の小規模事業者数は、小売業・飲食宿泊業・サービス業の割合が多く、これらの業種で全業種の66.9%（平成26年度）を占めている。
- ・人口減少や過疎化による需要の低下、周辺地域大型店への消費流出や需要動向変化による売上不振・廃業の増加、また、原子力発電所事故による農林産物や観光への風評被害等により平成16年に1,671社あった事業者数が、平成26年には、1,409社と、ここ10年で262社（減少率15.7%）減少している。
- ・特に小売業・サービス業における減少数が187社（減少率24.7%）と減少数の7割以上を占めている。

【平成26年度地区内商工業者数】（ ）内は小規模事業者数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス	飲食宿泊	その他	合計
南会津町 商工会	182 (171)	128 (107)	26 (21)	267 (245)	209 (181)	255 (246)	54 (49)	1,121 (1,020)
下郷町 商工会	81 (67)	26 (19)	4 (3)	97 (85)	58 (50)	75 (69)	23 (17)	364 (310)
檜枝岐村 商工会	4 (4)	3 (3)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	60 (60)	4 (3)	80 (79)
合計	267 (242)	157 (129)	31 (25)	368 (334)	271 (235)	390 (375)	81 (69)	1,565 (1,409)

（出典「平成26年度商工会実態調査」）



(2) 農林業

【現状】

- ・豪雪地帯という自然条件にありながら、全国的にブランド展開する南郷トマトやアスパラガス、花卉栽培等の農業が盛んである。
- ・U I ターンによる新規就農者の受け入れを積極的に進めており、就労の場の少ない当地域において、重要な雇用の場となっている。
- ・当地域面積の約 90%を占める豊富な森林資源を有しており、木材加工品や山菜、きのこ等の特用林産物による収入が農業収入を補完するものとして地域経済の中で重要な位置を占めている。
- ・後継者不足が進行し、農業従事者の高齢化が進展しているが、生産規模の拡大や6次産業化など自ら新規販路開拓を図ろうとする若手生産者が多い。
- ・地域経済動向調査 (H28) によれば、自社業種について今後、成長が期待できると感じている割合が農林業で最も高い (81.3%)。

【課題】

- ・豪雪地帯にあるため、冬期間の収入確保が困難、年間を通じた地元農林産物の活用、付加価値の高い新たな加工製品の開発と販売促進が必要である。
- ・意欲的な若手生産者が多く、自社事業について今後、成長が期待できると感じている割合が高いことから、商工会として「6次化産業」「新規販路開拓」等の支援を充実強化していく必要がある。

(3) 商工業

①商業

【現状】

- ・主要道路の開通による大型ホームセンター・スーパーの複合施設建設や大型小売チェーン店の進出により、消費者の大型店への集中化と商店街の衰退が進んでいる。
- ・周辺の会津若松市や白河市、栃木県那須塩原市などの大型店・アウトレットモール等への消費者の流出が後を絶たない状況にある。
- ・人口減少にともない地域内消費も減少、「小売卸売業」の商品販売額は平成 14 年 30,659 百万円あったものが、平成 19 年に 26,233 百万円と約 15%の減少となっている。
(福島県商業統計調査結果報告書)
- ・地域経済動向調査 (H28、H29) によれば、小売卸売業、サービス業における事業の成長期待について、期待できないと回答する割合がいずれも 70%を超えているが、販路開拓への取組については、対策を講じていないと回答する割合が 80.5%となっている。

【課題】

- ・地元商店の廃業、大型店の進出などにより、小売・サービス業種が衰退傾向にあり、地域生活者にとって生活不便への対応、交通弱者等買い物利便性向上が必要となっている。
- ・業績の厳しい業種であるが故に、廃業が多く、事業の将来性が見込めず事業承継に支

障を期たす要因となっている。消費者から求められる店舗づくりのための計画経営の推進が求められる。

②工業

【現状】

- ・自動車部品等の精密機械部品、光学ガラス加工品、通信機器部品、衣料、縫製業等の製造企業が存在、建設業も含め小規模ながらも多様な事業所が存在し、地域住民の雇用の場となっている。
- ・経営上の問題や経営方針により工場撤退や事業縮小する企業も見られる。
- ・建設業、製造業を中心に人手不足が深刻化、また従業員の高年齢化、生産年齢人口減少が進行している。
- ・地域経済動向調査（H29）によれば、製造業における「施設、設備の老朽化」を経営課題とする割合が40.0%と他業種を大きく上回っている。
- ・同調査において、全業種平均を30%以上上回る突出した結果となったものが「建設業」における販路開拓上の課題としての「営業人材の確保（51.4%）」、「製造業」における具体的な支援要望としての「取引先の紹介（77.8%）」となっている。

【課題】

- ・地元農産物を加工する食品製造業も存在するが原子力発電所事故による風評被害が根強く震災前の売上回復には至っておらず、新たな販路開拓策が課題である。
- ・これまで培ってきた熟練技術の継承が図られず、競争力の低下や経営の維持に課題が生じている。
- ・人材不足や施設、設備の老朽化による生産性向上代替設備の導入については、売上不振の理由から慎重であり、新規取引先開拓による売上収益確保が必要である。

【商工業の状況】（商業 H19 年、工業 H24 年）

町村名	商 業		工 業	
	年間商品販売額 ：万円（うち小売業）	小売業 売り場面積：㎡	製造品出荷額 ：万円	従業員一人当たり 付加価値額：万円
南会津町	2,153,373 (1,777,753)	27,375	1,633,563	904
下郷町	439,829 (434,039)	5,778	448,869	739
檜枝岐村	30,123 (30,123)	496	-	-
3町村	2,623,325 (2,241,915)	33,649	2,082,432	868
★会津若松市	31,375,408 (16,178,849)	216,807	18,747,781	960
★福島県	467,015,179 (203,890,811)	2,747,602	414,019,240	953

（出典「福島県商業統計調査結果報告、工業統計調査結果報告」）

(4) 観光関連業

【現状】

- ・大内宿（下郷町）や尾瀬国立公園（檜枝岐村）等全国的に知られる観光資源を有しており、年間約313万人の観光入込客（平成25年福島県観光客入込状況）があり、観光関連業が当地域で重要な産業となっている。
- ・当地域内5つのスキー場や民宿・旅館等宿泊施設の充実、豊かな自然環境等から「子ども農山漁村交流プロジェクト」として全国一次モデル地域の指定を受け、首都圏の生徒を中心に教育旅行等の受入れ実績も伸ばしてきた。原子力発電所事故の風評被害の影響により教育旅行受入実績は、回復基調にあるものの事故前の水準には、達していない。

【課題】

- ・豊富な観光資源がある反面、冬期間は豪雪地帯という自然条件により、観光関連業の一部業種を除き冬期間における事業者の収入確保が課題である。
（【事故前H22年度との比較】H26年度 観光入込数：81%、教育旅行受入数：55%）
- ・自社の魅力や的確な情報の発信を行うツールとして情報化への対応は必要であるが、販路開拓について「取組んでいる」割合は、29.3%であることから、WEBやSNSを活用した情報発信、集客対策の取組を強化していく必要がある。

4. これまでの3商工会の取組（第1期における取組と評価）

第1期（平成28年4月1日～平成31年3月31日）においては、町内小規模事業者に対して、地域経済動向調査の結果を参考に、経営状況の分析結果、需要動向調査の結果に基づく事業計画策定支援を実施するとともに、計画策定後についても定期的なフォローアップ支援や物産展への出展支援等、需要開拓に寄与する取り組みを実施することで、事業の成長をサポートしてきた。

今までの計画実施の過程において、①事業実施が目的化しその後のフォローアップや支援案件の共有といった経営指導員等の資質向上に繋がる体制構築が十分ではなかったこと、②「分析→仮説設定→仮説検証」といった深掘りや収益増加といった結果を見据えた踏み込んだ支援が十分に出来ていなかったこと、以上が評価委員会のコメントとして挙げられている。

以上の現状を踏まえ、小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方について、再度定義をし直すこととする。

5. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

第1期計画では、中長期的な振興のあり方として10年後のビジョンを『「強み」を活かした付加価値創造と差別化の小規模ビジネスの確立を目指す』と定め、小規模事業者の10年後の目指す具体的な姿を下記の通り位置づけた。

- (1) 地域に必要不可欠な存在として経営を持続的に発展させている。
- (2) 小規模事業者の強みと地域特性（農林産物・観光等の地域資源）を活かした経営基盤の強化が図られている。

- (3) 創業や新たな事業展開により、小規模事業者が地域の雇用を維持拡大している。
- (4) 雇用を維持拡大するための売上・利益の確保が図られている。

第2期計画では、管内小規模事業者の現状と課題や第1期の事業実施が目的化しその後のフォローアップや支援案件の共有といった経営指導員等の資質の向上に繋がる体制構築が十分ではなかったことや、案件に対する深掘りや収益増加といった結果を見据えた踏み込んだ支援が出来ていなかったことを踏まえ下記の通り定義する。

- (1) 経営環境変化に適応した計画経営の推進
- (2) 創業や新たな事業展開による、小規模事業者の地域雇用の維持拡大
- (3) 小規模事業者の強みと地域特性（農林産物・観光等の地域資源）を活かした経営基盤の強化
- (4) イベントによる交流人口拡大や需要・販路の拡大と地域の活性化
- (5) 経営指導員等の資質向上による伴走型支援の強化

6. 経営発達支援事業の目標と方針

第1期については、事業実施が目的化しその後のフォローアップや支援案件の共有といった経営指導員等の資質の向上に繋がる体制構築が十分ではなかった。また、案件に対する深掘りや収益増加といった結果を見据えた踏み込んだ支援が出来ていなかった。

そのため、事業目標と目標達成に向けた方針については、これまでの3商工会の取組と評価を踏まえ下記の通り定義する。

(1) 小規模事業者の維持及び持続的発展を図るための伴走型支援の実施【継続】

第1期の目標「(1) 第二創業や事業承継、経営革新支援を通じて事業所数の確保を図る。」と同意であるが、現状、補助金獲得や申請採択が目的となった支援となっているため、持続的な経営を目的に計画的な経営を推進していくため文言を修正したもの。同じく「(5) ICTを活用した既存商圏にとらわれない販路拡大・新規顧客開拓を推進する。」についても経営環境の変化に対応し、持続的発展を図るものであることから、(1)へ統合した。

【方針】

経営資源のうち、特に強みに着目した経営支援を行う。また、計画策定後のフォローアップに重点を置き、その後売上や利益がどれくらい伸長したのかといった成果検証を重視した伴走型支援を行う。そのため、よろず支援拠点をはじめとする関係機関との連携や専門家の活用を積極的に行う。

(2) 創業者の創出と経営の安定維持【継続】

第1期の「(2) 新規創業者の発掘を行う。」については、これまで創業に至るまでの支援が中心であったことから、その後の状況確認や経営課題への対応、計画との差異修正など創業後の経営の安定化に向けたフォローアップ支援が重要であるため、文言を修正したもの。

【方針】

各町村の産業競争力強化法に基づく創業支援計画を基に支援を行う。
地域経済動向調査や需要動向調査の分析結果による情報提供、地域創業者の創業に至るまで、及び創業後の課題について分析し今後の支援に向け組織内で共有を図る。単なる施策紹介や融資斡旋にとどまることなく定期的なモニタリングによるフォローアップにより創業後の経営安定を図る。

(3) 基幹産業と連携した経営力の強化【継続】

第1期の「(3) 地域の強みである農林水産資源をもとにした商品開発を行う。」は、6次化産業・体験型農園等、新規顧客開拓に意欲的な若手生産者が多く、農業とともに基幹産業である観光関連業（飲食業・宿泊業・小売業）と連携することで新たな販路開拓、新商品開発や提供など地域資源の活用に繋がるものであることから、文言を修正し継続していくもの。

【方針】

地域資源の活用については、地元での販路開拓や認知度向上を目指す生産者と地元産品を活用した商品、サービスを提供したい観光関連（飲食業・宿泊業・小売業）事業者が多いことからマッチングの機会を設け、消費トレンドや市場性の分析結果を提供しながら基幹産業の連携による経営力強化を図る。

(4) 従来イベントによる地域活性化【新規】

第1期「(4) 観光資源をもとにした着地型観光による交流人口拡大を図る。」は、評価委員会において、各町村観光協会等との棲み分けや事業統一に向けた意見があるなどしたため観光団体へ事業を統一させ、3商工会がこれまで行ってきた地域活性化イベントにより「交流人口の拡大」を図るものとする。

【方針】

イベント事業については、地域外からの来場、消費者との接触、自社のアピール機会創出が期待できることから、イベントを地域全体の活性化策として捉えるだけでなく、交流人口拡大によるビジネスチャンスの掘り起こしや新たな事業機会を見つけ出す場として捉えながらイベント事業を展開していく。

(5) 経営指導員等の資質向上と支援能力の強化【新規】

本計画の実行による小規模事業者の経営力向上に向け経営情報の収集と組織内における支援ノウハウの共有を図る。経営指導員のみならず経営支援員の基礎支援能力の底上げを図り、組織としての支援能力を向上させる。

【方針】

「分析→仮説設定→仮説検証」による深堀りや収益増加といった結果を見据えた踏み込んだ支援を行う。業界紙及び関係機関との情報交換による経営情報の収集、経営支援会議や事業所への新人・ベテラン帯同巡回によるヒアリング、フォローアップ等ノウハウの習得と組織内での共有を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【第1期における取組と成果】

- (1) 1次情報の収集、(2) 2次情報の収集

経済動向情報収集については巡回訪問による聞き取り調査を計画していたが、母数確保の観点から調査会社に調査を依頼し、郵送調査により実施した。調査結果については、WEBにて公開しているが経営支援会議等組織内部での活用にとどまり計画策定の基礎資料としての活用度は低いものであった。

- (3) とりまとめ

1次・2次情報及び巡回相談や窓口相談案件等日常的に得た相談内容を、6業種（製造業・建設業・小売業・サービス業・観光関連業・農業）区分に分け、当地域内の経済動向としてとりまとめシートにてとりまとめを行った。とりまとめた内容については、分析が十分でなく、今後深める必要があることから「分析→仮説設定→仮説検証」のプロセスを経て検証する必要がある。

【今回の申請における取組の方向性】

とりまとめ内容については、組織内部での情報共有にとどまっているため、分析を深める必要がある。調査会社に丸投げするのではなく、商工会として巡回でのヒアリングや結果分析など時系列的な情報の把握を行ない、小規模事業者支援に役立てる。

【事業内容】

(1) 地域内小規模事業者への独自経済動向調査の実施【継続】

継続的に小規模事業者の状況や課題を把握し、必要な支援策の提案が行えるよう管内独自の地域経済動向調査を6ヶ月毎に実施する。実施した調査結果は、第1期の結果のとおり、分析を深める必要があることから、これまでの巡回訪問等の情報と併せて経営指導員が集計分析を行う。行政との意見交換にて調査結果を共有し、今後の小規模事業者の支援施策立案や計画策定の基礎資料に役立てるほか、事業計画策定の基礎資料として活用する。

【実施内容】

	今回	第1期
調査目的	地域内小規模事業者の継続的な経済動向の把握	地域内小規模事業所の経済動向把握
調査対象	<u>製造業、建設業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業</u> <u>農業（7業種×各10者計70事業者）</u> ・経営支援会議にて決定する	地域内不特定事業者
調査方法	<u>経営指導員の巡回による聞き取り調査、集計</u>	調査会社を通じた調査票郵送による送付・回収・集計
調査項目	<u>ア) 売上、イ) 採算、ウ) 資金繰り、エ) 設備投資、オ) 販路開拓、カ) 経営上の課題</u>	各年経営課題に応じ実施
調査頻度	<u>年2回</u>	年1回
分析方法	経営指導員等が <u>業種・エリア別・項目別に整理集計、一覧表にまとめて</u> 経営支援会議にて分析	経営指導員等が経営支援会議にて分析
活用方法	<u>年2回、各商工会のホームページに掲載し全小規模事業者</u> に周知及び町村役場との意見交換、計画策定の基礎資料として活用する。 <u>計画策定事業者に対しては随時巡回にて提供。</u>	年1回 WEB サイト及び郵送による紙面通知により周知、計画策定の基礎資料として活用。

※下線箇所が変更後内容

【目標】 地域経済動向調査対象事業者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	40	40	40	40	40
下郷町	-	20	20	20	20	20
檜枝岐村	-	10	10	10	10	10
合計	193	70	70	70	70	70

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

【目標】 ホームページ公表回数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	1	2	2	2	2	2
下郷町	1	2	2	2	2	2
檜枝岐村	1	2	2	2	2	2
合計	3	6	6	6	6	6

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【第1期における取組と成果】

(1) 支援対象者の絞込み

税務指導や金融指導などを通じ、鮮度の高い情報を活かした経営分析を行うことを目指したが目先の指導業務に従事することとなり支援対象者の絞込みは、明確に行えなかった。また、分析内容は、定量分析に偏り、定性的視点が不足する結果であった。

(2) 事業者個別ごとの経営分析

外部環境（経済動向調査等）の結果分析が十分でなく、定性分析の手法やツールは、統一されていなかった。各経営指導員の能力に左右される結果となり、結果の検証を円滑に行うことができなかった。故に「強み」の把握は、十分行えなかった。

(3) 特に財政基盤が脆弱な小規模事業者への対応

マル経幹旋時などの機会を利用し日本政策金融公庫(株)の財務診断サービスを活用した経営分析については、幹旋業務が優先されほぼ行われていなかった。行われた案件についても定量分析に偏重、分析結果の事業計画策定への活用は不十分であった。

【今回の申請における取組の方向性】

第1期計画では分析手法やツールが統一されておらず、分析能力も経営指導員等によりバラつきが生じた。そのため分析結果の検証を円滑に行うことができなかった。「強み」の把握に必要な定性的視点や分析手法が統一されていなかったため、手法を統一する。他社や業界内での比較検証を容易にすることで、差別化要素や強みの把握を明確なものとする。

【事業内容】

(1) ローカルベンチマークツールを活用した経営状況分析【新規】

経済動向調査先及び事業計画策定を目指す事業者を対象にローカルベンチマークツールを活用した経営分析を実施する。分析手法を統一することで経営指導員の分析力の平準化を図り、他社や業界内での比較検証を容易にする。分析結果は事業者との共有が必要であるため、アウトプットは、書面で提示する。

【実施内容】		
	今回	第1期
分析目的	自社の「強み」の把握	自社の「強み」の把握
分析対象	<u>経済動向調査対象先及び事業計画策定を目指す小規模事業者</u>	地域内不特定事業者
分析手法	<u>ローカルベンチマークツール</u>	日本政策金融公庫(株) 財務診断サービス
分析項目	■財務分析（定量分析） ①売上増加率 ②営業利益率 ③労働生産性 ④EBITDA 有利子負債倍率 ⑤営業運転資本回転期間 ⑥自己資本比率 ■商流・業務フロー（定性分析） ①業務フローと差別化のポイント ②商流把握 ■4つの視点（定性分析） ①経営者 ②事業 ③取り巻く環境・関係者 ④内部管理体制	各年経営課題に応じ実施
活用方法	<u>経営状況分析の結果は、事業者に対して個別訪問により迅速にフィードバックし、事業計画策定に繋げるための判断材料とする。</u>	事業計画策定時の基礎データ

※下線箇所が変更後内容

【目標】 経営分析対象調査対象事業者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	20	20	20	20	20	20
下郷町	11	10	10	10	10	10
檜枝岐村	5	5	5	5	5	5
合計	36	35	35	35	35	35

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

【第1期における取組と成果】

(1) セミナーの開催・事業計画の策定

事業計画策定セミナーや創業6次化セミナー、後継者セミナーを開催、事業者と商工会による「現状と強み」の相互理解や経営環境変化への対応、事業継続に向けた事業計画策定を支援した、創業については、10件の創業支援のうち、セミナーによる専門的カリキュラム及び専門家の指導等により5件の創業実績に結びつけることが出来た。

(2) 事業計画策定を目指す事業者の発掘

経営分析先事業者やセミナーを通じた支援先の掘り起しを行った。これを機に地域の基幹産業である農業者が新たな支援先となるなど、事業意欲の高い支援先の発掘に繋がっている。

(3) 事業計画の発展的支援

6次化や直接販売に向けた販路開拓等意欲ある生産者の事業計画策定支援実績は、0件から7件と増えている。また、必要に応じて小規模事業者持続化補助金や町村独自補助制度等支援施策の申請支援も行った。事業計画策定を機に経営革新や事業承継に繋がる案件も出始めている。持続化補助金をはじめ補助金申請が事業計画策定のきっかけとなっている反面、補助金獲得を目的とした受身的で単発的な支援となっている側面もある。故に経済動向や需要動向調査結果・経営分析結果を事業計画策定に十分反映できていない状況であった。環境変化への対応や経営安定に向けた事業計画の必要性を訴えながら積極的に支援していく必要がある。

(4) 課題に応じた専門家による支援

各種補助金申請を機に経営指導員等の計画策定スキルは、一定の向上が図られている。しかしながら、補助金申請が支援のゴールとなり、その後の課題の把握、課題に応じた専門家の活用については経営指導員により個人差があった。

事業計画策定事業者数	目標	実績
平成28年度	16	27
平成29年度	16	24

【今回の申請における取組みと方針】

第1期計画取組み以前と比較し持続化補助金やものづくり補助金の申請支援を機に経営指導員の事業計画策定支援スキルは、一定レベルの向上は図られている。しかしながら、補助金獲得のため事業計画を策定支援することが目的化、また事業者から依頼があってから単発的に支援するといった受身的な体制となっている。受け身体制から脱却、計画経営の重要性を訴えながら「1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】」、「2. 経営状況の分析に関すること【指針①】」、「5. 需要動向調査に関すること【指針③】」の分析結果を活用した事業計画策定を支援する。特に新規顧客・販路開拓や事業承継を目指す事業者の掘り起こしと計画策定支援に重点を置く。

【事業内容】

(1) 事業計画策定セミナー、創業セミナー、事業承継セミナーの実施【継続】

事業計画策定、創業計画策定、事業承継計画策定に係るセミナーを3商工会合同により年1回の頻度で開催、計画経営の重要性を訴えながら、引き続き支援事業者の掘り起こしと事業計画策定を目指す小規模事業者を支援する。

【実施内容】

目的	「強み」を活かした事業計画策定、地域を担う産業人材の育成
支援対象	経済動向調査対象事業者、経営分析実施事業者、事業計画策定を目指す事業者
内容	<p>①事業計画策定セミナー 補助金申請に関わらず計画経営を行うため、事業計画策定を目指す事業者向けに実施する。計画策定の重要性や策定のためのノウハウ習得を目指す。</p> <p>②創業セミナー セミナーによる創業希望者の掘り起こしと創業者創出に向け実施する。創業に関するノウハウの習得、創業後の安定経営に向けた創業計画策定を行う。</p> <p>③事業承継セミナー 事業承継診断ヒアリング等で事業承継を検討している事業者、後継者育成や計画的な承継を支援するためのセミナーを開催、事業承継計画の策定を行う。第二創業や経営革新計画への発展も見据え実施する。</p>

【目標】 事業計画策定セミナー開催回数 ※（ ）内は、参加者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	-	-	-	-	-
下郷町	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-
3商工会合同	1 (26)	1 (30)	1 (30)	1 (30)	1 (30)	1 (30)

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

(2) 事業計画策定支援【継続】

ア) 対象事業者の掘り起こし

補助金申請に関わらず計画経営を行うため、事業計画策定を目指す事業者向けに、計画策定の重要性や策定のためのノウハウ習得を目指して上記(1)の3商工会合同による事業計画策定セミナーを年1回、開催する。

経営状況の分析を行った事業者や、窓口・巡回相談から事業計画策定を目指す小規模事業者、新規顧客・販路開拓、事業承継を目指す小規模事業者に対して、商工会から積極的な計画策定の提案を行い、事業者の掘り起こしを行う。

イ) 事業計画策定支援

上記ア)で発掘した事業者に対し、地域経済動向調査や需要動向調査、経営分析結果を活用して、事業計画策定支援を行う。計画策定にあたり、専門家によるアドバイスが必要な場合には、ミラサポ等の専門家派遣制度を活用する他、よろず支援拠点への照会、県連の中小企業診断士などを活用するなど、個別の事業計画の精度を高めるよう配慮する。専門家との帯同による個者支援により「Ⅲ. 経営発達支援事業に向けた支援能力向上の取組 2. 経営指導員等の資質向上に関する事」によるスキル向上も期待出来る。

【実施内容】

	今回	第1期
目的	「強み」を活かした事業計画策定	「強み」を活かした事業計画策定
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>経営分析を行った事業者で、事業計画策定を目指す事業者</u> ・<u>経営分析を行った事業者で、新規顧客・販路開拓、事業承継を目指す事業者</u> 	経済動向調査・経営分析・需要動向調査実施事業者及び事業計画策定を目指す事業者
内容	窓口・巡回相談を通じた経営指導員等による事業計画策定支援	窓口・巡回相談を通じた経営指導員等による事業計画策定支援

※下線箇所が変更後内容

【目標】事業計画策定件数（経営指導員8名×3件目標）

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	13	15	15	15	15	15
下郷町	7	6	6	6	6	6
檜枝岐村	2	3	3	3	3	3
合計	22	24	24	24	24	24

※現状数値＝H28実績値＋H29実績値＋H30目標値を平均化

(3) 創業計画策定支援【継続】

ア) 対象事業者の掘り起こし

3商工会合同による年1回の創業セミナー開催や各町村役場の創業相談窓口との連携を図り、創業希望者の有無や相談内容について情報を共有することで創業希望者の掘り起こしを行う。地域内での創業予定者に対しては、創業セミナーへの参加を促し、創業計画策定につなげていく。

イ) 創業計画策定支援

上記の創業セミナー参加者や、創業計画策定支援を希望する創業希望者について、商工会の経営指導員が巡回等を通じて、創業希望時期、事業の内容、資金計画の状況、創業にあたり既に準備出来ていること等、計画する事業の内容をヒアリングし、創業計画の策定を支援する。また、必要に応じて、外部専門家の派遣制度（福島県よろず支援拠点・ミラサポ・オールふくしま・福島県ハイテクプラザ）を活用して、創業計画策定を支援する。

【実施内容】

	今回	第1期
目的	創業者の創出、 <u>創業後の安定経営</u>	創業者の創出
支援対象	創業予定者、 <u>創業後2年以内の事業者</u>	創業予定者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達に係る開業計画書作成 ・<u>創業計画書の作成支援</u> 	資金調達に係る開業計画書作成

【目標】創業計画策定件数（経営指導員 8 名×1 件目標）

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	5	5	5	5	5	5
下郷町	2	2	2	2	2	2
檜枝岐村	1	1	1	1	1	1
合 計	8	8	8	8	8	8

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

（４）事業承継計画策定支援【新規】

ア) 対象事業者の掘り起こし

巡回による事業承継診断ヒアリングの実施及び事業承継に関するセミナーを 3 商工会合同で年 1 回開催し事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

イ) 事業承継計画策定支援

既存事業所の経営持続、新規承継事業者の創出には、経営環境への変化対応、事業の円滑な承継への支援が重要となるため継続して実施する。特に、既存事業者については、事業承継診断ヒアリングを通じた事業承継支援候補事業者としてリストアップ、セミナー参加をきっかけにした事業計画策定支援を行う。セミナーを通じ、第二創業や経営革新計画への発展も見据え実施する。

また、必要に応じて、外部専門家の派遣制度（福島県事業引継ぎ支援センター・福島県よろず支援拠点・ミラサポ・オールふくしま・福島県ハイテクプラザ）を活用して、事業承継計画策定を支援する。

【実施内容】

目 的	円滑な事業承継の実施
支援対象	経営分析を行った事業者で事業承継を目指す事業者
内 容	窓口・巡回相談を通じた経営指導員等による事業承継計画策定支援

【目標】事業承継計画策定件数（経営指導員 8 名×1 件目標）

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	5	5	5	5	5
下郷町	-	2	2	2	2	2
檜枝岐村	-	1	1	1	1	1
合 計	-	8	8	8	8	8

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【第 1 期における取組と成果】

事業計画策定後のフォローアップは、各経営指導員の個々の判断の下、行っているが、補助事業採択後のフォローアップが中心となっている。補助事業完了後の実績報告で支援が終了してしまうなどその後について継続的かつ定期的に実施出来ていないのが現

状である。フォローアップの内容も各経営指導員の個人判断により行っているため、専門家の活用など効果的なフォローアップ方針が組織として整備されていないのが現状である。

【今回の申請における取組と方針】

事業計画策定を行ってから1年以内の案件については、四半期に1回、進捗管理と経営状況把握のフォローアップを行う。それら情報は、毎月の経営支援会議にて共有を図ることで個人判断だけに頼らない組織的なフォローアップ体制を整える。加えて、その後の売上や利益がどれくらい伸長したのかの成果検証を行う。特に創業については、創業後の経営の安定維持が重要となることから、創業後2年間において四半期に1回の定期的なモニタリングにより売上・利益推移、経営状況、経営課題の把握を行い、当初計画との乖離チェックを行う。収集した支援施策情報やトレンド・業界動向の情報提供も併せて行う。

【事業内容】

（1）補助事業等実施事業者へのフォローアップ【継続】

第1期の結果を踏まえ、四半期に1回の定期的な巡回訪問を実施し、進捗状況の確認を行う。必要に応じて計画に適した具体的な支援施策（小規模事業者持続化補助金、創業補助金、ものづくり補助金、経営革新計画、第二マル経）についても随時内容を説明し活用を提案する。支援施策活用後も事業計画に沿った事業遂行がなされているか継続してフォローアップを行う。

（2）計画実施に向けた情報共有と専門家の活用【継続拡充】

事業計画策定後の実施支援が補助事業実績報告で終結することのないよう、経営支援会議において情報共有と進捗管理を行う。これまでは、各経営指導員の「個」の判断の下、フォローアップを図ってきたが、経営支援会議において情報共有を行うことで「組織」として多面的なアドバイスやフォローアップが行えるようにする。また、専門家による個別型のフォローアップ相談会を年1回開催する。

（3）支援施策情報の収集・提案【継続】

経営指導員全員が、中小企業庁メールマガジン「e-中小企業ネットマガジン」へ登録、鮮度の高い情報収集に努めるほか、ミラサポ、中小企業施策利用ガイドブックにより施策活用に向けた情報の収集を図る。

【実施内容】

目的	事業計画策定後の確実な実施及び計画の見直しを図る
支援対象	事業計画を策定した小規模事業者
頻度	・四半期に1回／年（創業：2年間実施）【経営指導員による指導】 ・1回／年【専門家による個別フォローアップ相談】 ※頻度及び専門家活用は、経営状況等に応じ変更する
内容	・計画の進捗管理、経営状況や課題の把握と解決 ・支援施策、トレンド、業界動向等情報の提供

【目標】事業計画策定後のフォローアップ回数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	60	60	60	60	60
下郷町	-	24	24	24	24	24
檜枝岐村	-	12	12	12	12	12
合 計	13	96	96	96	96	96

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

【目標】創業計画策定後のフォローアップ回数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	20	20	20	20	20
下郷町	-	8	8	8	8	8
檜枝岐村	-	4	4	4	4	4
合 計	5	32	32	32	32	32

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

【目標】事業承継計画策定後のフォローアップ回数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	20	20	20	20	20
下郷町	-	8	8	8	8	8
檜枝岐村	-	4	4	4	4	4
合 計	5	32	32	32	32	32

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【第1期における取組と成果】

管内道の駅や主要観光施設で販売されている地域産品について、今後の商品改良や新商品開発に役立てることを目的に10者10品目の商品購買者に対し実施し、調査については、調査会社に依頼した。結果については、分析後当該事業者へ提供するも形骸化した形であった。小規模事業者の需要動向調査に対する必要性認識が低いこと、また、調査先事業者の選定に課題があることが考えられる。

【今回の申請における取組みと方針】

事業者の長年の経験や勘による売り手側の主観的要素によるプロダクトアウト型からマーケットイン型志向の必要性を訴える。単なる調査結果の情報提供に終始するのではなく、その後の「分析→仮説設定→仮説検証」を行う。経営指導員等の分析能力向上を図りながら分析結果の事業計画策定、販路開拓への基礎データとして活用する。

調査先事業者は、新商品の開発、既存商品改良に積極的に取り組む事業者を経営支援会議にて選定する。

【事業内容】**(1) 物産展等における需要動向調査の実施【新規】**

第1期の結果を踏まえ、個者商品の需要動向調査に係る統一した定型質問型ヒアリングシートを作成、商工会職員が物産展やイベントへ出展支援した際、来場者（一般消費者及び食品バイヤー）へ試飲、試食等を通じて聞き取り調査を行う。統一シート作成により調査する職員の解釈の差を無くし、職員間での情報共有を可能にする。調査結果は、経営支援会議で集計、分析し、当該小規模事業者へ提供するほか、該当商品類の需要動向として地域内小規模事業者へ提供する。

【実施内容】

目 的	個者商品の需要動向把握
調査対象	<p>物産展・商談会・イベント出展する特産品や6次化商品を扱う食品製造業、小売業者等</p> <p>①南会津物産展（B to C）</p> <p>【主 催】当3商工会、福島県南会津地方振興局</p> <p>【場 所】福島市</p> <p>【開催期】2月</p> <p>【来場者】1,500名（一般消費者）</p> <p>②地方銀行フードセレクション（B to B）</p> <p>【主 催】地方銀行フードセレクション実行委員会</p> <p>【場 所】東京都</p> <p>【開催期】10月</p> <p>【来場者】13,000名（食品バイヤー、2～3名）</p> <p>③南会津町、下郷町、檜枝岐村各商工会参加イベント（B to C）</p> <p>【場 所】南会津町、下郷町、檜枝岐村内</p> <p>【開催期】8月～10月</p> <p>【来場者】各1,500名（一般消費者）</p>
調査方法	調査票による聞き取り形式
サンプル数	<p>【B to C向け】1事業者あたり1商品、50サンプル</p> <p>【B to B向け】1事業者あたり1商品で、2～3サンプル</p>
調査項目	<p>【B to C向け】</p> <p>①属性 ②味評価 ③パッケージデザイン評価 ④容量評価</p> <p>⑤価格評価 ⑥原材料評価 ⑦要望</p> <p>【B to B向け】</p> <p>①企業属性 ②味評価 ③パッケージデザイン評価</p> <p>④容量評価 ⑤価格評価 ⑥原材料評価 ⑦取引要件 ⑧要望</p>
分析方法	調査結果を整理集計し、経営支援会議にて経営指導員が行う
活用方法	対象事業者が求める顧客ターゲット（一般消費者・食品バイヤー）ごとに分析結果を個者に提供し、商品の改良・新商品開発等に活用する

【目標】 調査対象事業者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	5	5	5	5	5
下郷町	-	4	4	4	4	4
檜枝岐村	-	1	1	1	1	1
合 計	-	10	10	10	10	10

(2) 情報誌等を活用した需要動向調査の実施【継続】

第1期の結果を踏まえ、支援対象の小規模事業者へ還元する調査結果をより充実させるため、消費者やバイヤーからの直接的な意見とは別に小規模事業者が取り扱う商品・サービスごとに需要動向を収集してターゲットとする市場把握を目的に次の①～③の情報誌等を活用した需要動向調査を実施する。

【実施内容】

目 的	消費者やバイヤーからの直接的な意見とは別に個者が取り扱う商品・サービスの需要動向とターゲットとする市場の把握
調査方法	<p>①「業界・市場動向」及び「日経 POS 情報」(日経テレコン) 「業界・市場動向」に掲載されているマーケティング情報並びに毎月更新される 550 業種の業界レポート、「日経 POS 情報」による売れ筋把握等の情報収集</p> <p>②「全国消費実態調査」(総務省統計局) 全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的とした調査であり、マクロ的視点で需要動向を捉える</p> <p>③「家計消費状況調査」(総務省統計局) 世帯を対象として購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費や ICT (情報通信技術) 関連消費の実態を毎月調査して、個人消費動向分析として利用する</p>
調査頻度	(1) の需要動向調査と合わせ、その都度実施
整理分析	「経営支援会議」において商品・サービス別や地域別に整理・分析し、簡潔に抜粋・要約し個者に情報提供
活用方法	随時巡回訪問及び各商工会ホームページに掲載(年1回)することで小規模事業者提供し、消費者ニーズに沿った商品・サービスの開発や改良に活用する

【目標】 情報誌等を活用した需要動向調査実施回数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	1	3	3	3	3	3
下郷町	1	3	3	3	3	3
檜枝岐村	1	3	3	3	3	3
合 計	3	9	9	9	9	9

※現状数値=H28 実績値+H29 実績値+H30 目標値を平均化

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

【第1期における取組と成果】

「福島 FOOD FAIR」(主催/福島県商工会連合会)及び「南会津物産展」(主催/当3商工会・県南会津地方振興局)に関し、売場作りや販売促進ツール作成など事前の出展支援を行った。販売や商談目的のほか、対面接客により、商品の内容や製法・材料等こだわりを直接説明しながら商品が想定した顧客層に合致したのか、販売方法・チャンネルが適正かどうかなどを検証した。

出展支援事業者は、同一事業者にはほぼ限定され、これまでの商談件数は、同一事業者が4件である。このような結果から物産展や商談会出展支援が地域内小規模事業者の新たな需要開拓に繋がっているとは言い難い状況である。

新規販路開拓は事業者にとって重要な経営課題であるため、重点を置いた支援を展開してほしいとの評価コメントを受けたことから成果を見据えた支援を行っていく必要がある。

【今回の申請における取組みと方針】

百貨店や大型スーパーなどとの商談において、小規模事業者の生産能力や人員・製造設備等では、供給力に課題があり取引実現は高い障壁となっている。そのようなことから小規模事業者の物産展や商談会への出展支援は、新たな支援事業所の掘り起こしにも限界が生じている。

新たな販路開拓を確実な成果に結びつけるため、事業計画や需要動向調査の下、事業者の生産能力や経営規模に応じた販路の提案やマッチング機会を設ける等の支援を行う。

【事業内容】

(1) 各種物産展・商談会による販路開拓支援【継続】

首都圏や県内外大消費地における販路開拓を目的に商工会組織ネットワーク及び金融機関との連携支援により物産展、商談会への出展を目指す小規模事業者を対象に①訴求力のある売場・展示ブース作り、②パンフレット等効果的な販促ツールの作成、③商談シート作成、④プレゼンテーション力向上の支援を、必要に応じ専門家派遣制度等を活用して行う。

【出展内容】

名称	主催	開催地	開催時期
福島 FOOD FAIR (物産展)	福島県商工会連合会	福島県内	9月
南会津物産展 (物産展)	当3商工会/県南会津地方振興局	福島市	2月
福島美味商談会 (商談会)	福島県商工会連合会	東京都内	10月
地方銀行フードセレクション (商談会)	地方銀行フードセレクション実行委員会	東京都内	10月

(2) ICT を活用した販路開拓支援【継続拡充】

地域外からの新規顧客獲得を目指す小規模事業者に対し、小規模事業者の顧客対象（B to B、B to C）へ自ら情報発信できるノウハウの習得を目的に実施する。WEB、SNS、動画、EC サイト等による情報発信、販促機能活用に向けた個者支援や集団セミナーを開催する。

① EC サイト「ニッポンセレクト.com」への出品（www.nipponselect.com）（継続）

全国商工会連合会が運営する EC サイトは、無料で出品が可能であるため、インターネット販売の活用を希望する小規模事業者に対し「ニッポンセレクト.com」への出品を推進する。

② 業種毎の ICT 活用支援（新規）

小規模事業者の業種毎に下記の具体的な ICT 活用策を提案する。小規模事業者の個別の状況や事業計画に沿い支援内容については変化させながら対応する。当 3 商工会が実施した地域経済動向調査（H28、H29）の結果、他業種と比較し、特に「建設業」「製造業」で販路開拓に対する関心が高いことが判明したため、ICT を活用した販路開拓支援を推進する。

【業種毎の ICT 活用方法】

業 種	支援内容
製造業	・ 商工会無料 WEB 作成サイト「SHIFT」活用による B to B 取引先開拓支援 ・ WEB、動画コンテンツの活用
建設業	・ 商工会無料 WEB 作成サイト「SHIFT」活用による B to B 取引先開拓支援 ・ WEB、動画コンテンツの活用
小売業	・ Google マイビジネス活用支援 ・ SNS を活用した情報発信機能強化
飲食業	・ Google マイビジネス活用支援 ・ SNS を活用した情報発信機能強化
宿泊業	・ Google マイビジネス活用支援 ・ SNS を活用した情報発信機能強化 ・ WEB によるネット予約導入支援
サービス業	・ Google マイビジネス活用支援 ・ SNS を活用した情報発信機能強化
農 業	・ Google マイビジネス活用支援 ・ SNS を活用した情報発信機能強化

(3) 地域基幹産業と連携した販路開拓支援【新規】

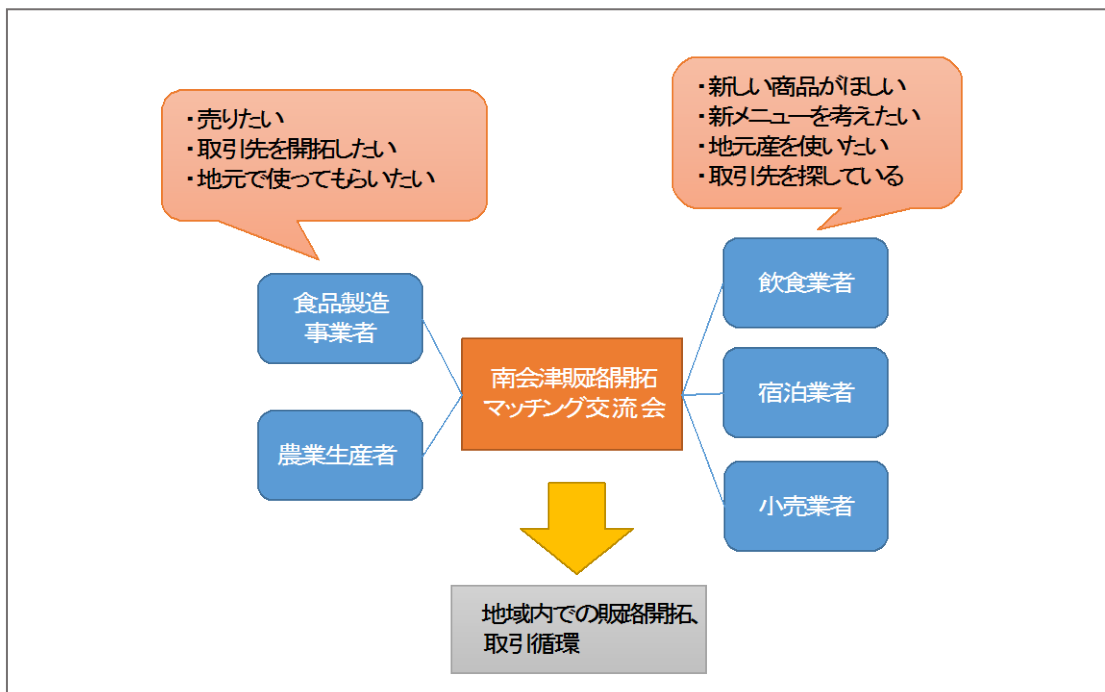
小規模事業者の商品・サービスの認知力向上と地道な販路開拓を目的に地域内での取引マッチングの機会を創出する。地域内での新たな販路開拓を目指す小規模事業者を対象に「南会津販路開拓マッチング交流会（仮称）」を開催（年 1 回、時期：11 月）し、小規模事業者の身の丈に合った実現性の高い販路開拓を支援する。地域の基幹産業は、農

業及び観光業であるため、それら業種に付随した小規模事業者の取引機会を確保し地域基幹産業と連携した販路開拓を推進する。

【実施内容】

目的	小規模事業者の商品・サービスの認知力向上、地域内での地道な販路開拓の支援
支援対象者	農業、食品加工製造業、観光関連業（飲食業・宿泊業・小売業）の小規模事業者
内容	<p>年1回（11月予定）、自社の商品・サービスを持ちより販路開拓に向けたプレゼンテーションを行う。地域内での商品・サービスの認知力を高め、新たな取引機会を創出する。</p> <p>【マッチングイメージ例】</p> <p>飲食店：特産のトマトを原料にした業務用ソースがほしい 加工者：消費者向けに製造しているが業務用は製造していない 生産者：規格外トマトを有効活用したい</p> <p>⇒ パッケージを簡素化、容量増の業務用トマトソース提供で取引マッチング</p>

■ 事業実施イメージ図



【目標】（１）各種物産展・商談会による販路開拓支援 支援事業者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	3	5	5	5	5	5
下郷町	10	7	7	7	7	7
檜枝岐村	3	3	3	3	3	3
合 計	16 (1)	15 (3)	15 (3)	15 (5)	15 (5)	15 (5)

※（ ）内、取引成約件数

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

【目標】（２）ICT を活用した販路開拓支援 支援事業者数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	6	10	10	10	10	10
下郷町	3	4	4	4	4	4
檜枝岐村	4	2	2	2	2	2
合 計	13 (1)	16 (40)	16 (40)	16 (40)	16 (40)	16 (40)

※（ ）内、「SHIFT」活用によるBtoB取引成約件数

「SHIFT」の活用によりBtoB取引支援を行った事業者（各年：南会津町5者、下郷町2者、檜枝岐村1者を想定）について、1者あたり年間5件（各年合計40件）の取引成約件数を目標とする。

※現状数値＝H28 実績値＋H29 実績値＋H30 目標値を平均化

【目標】（３）地域基幹産業と連携した販路開拓支援 取引成約件数

商工会名	現状	H31	H32	H33	H34	H35
南会津町	-	6	6	8	8	8
下郷町	-	3	3	5	5	5
檜枝岐村	-	1	1	2	2	2
合 計	-	10 (5)	10 (5)	15 (8)	15 (8)	15 (10)

※数値＝参加事業者数 （ ）内、取引成約件数

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組

【第1期における取組と成果】

3町村共同で観光を切り口とし、地域小規模事業者の事業機会確保につなげる取組みを検討、酒蔵見学やそば打ち体験等交流人口の拡大に繋がる企画検討や地域資源の新たな活用策についてとりまとめを行い3つの着地型観光モデルコースの企画を行った。

着地型観光による交流人口拡大については、各町村観光協会をはじめとする団体が広域による観光コース策定や旅行会社とタイアップした商品開発などその活動を牽引しており当3商工会の事業は、後発的であることが否めなかった。

評価委員会からは、各町村観光団体と事業が類似、相違性を問う意見のほか、具体的な成果が期待出来るとは言い難いとの評価であった。

【今回の申請における取組と方針】

第1期計画においては、基幹産業である観光に特化した地域経済活性化策を検討してきたが、観光協会等観光団体が主体となることの事業優位性や商工会がこれまで長年担ってきた地域イベント事業が地域経済活性化、交流人口の拡大に有効であると考えられる。第1期における事業を見直し下記事業を展開していく。

【事業概要】

福島県南会津地方振興局、南会津町・下郷町・檜枝岐村、南会津観光物産協会・下郷町観光協会・尾瀬檜枝岐温泉観光協会、各イベント実行委員会、3町村商工会、商工業者（道の駅ほか小規模事業者）で構成する「南会津地域活性化協議会（仮称）」を設置する。各組織の横の繋がりを強化するとともに、地域が一体となって情報を共有し同じ方向を向いて、これからの各町村における観光推進策、地域資源や特産品を活用した地域ブランドの確立等総合的に地域経済活性化に向けての方向性を検討していく。

【事業内容】

（1）広域観光圏による地域ブランド化【新規】

南会津地域活性化協議会（仮称）を年2回程度開催し、観光資源である「会津田島祇園祭（南会津町）」、「大内宿（下郷町）」、「尾瀬（檜枝岐村）」等の観光客増加に向けた新たな魅力向上策の検討や「アスパラガス」、「トマト」、檜枝岐村の伝統食「山人（やも一ど）料理」の新料理開発といった新たな地域ブランド化を推進する。

観光PR及び新料理については、例年、南会津郡内町村等主催で開催している「まるごと南会津観光PRフェア」（時期：11月、場所：東京都台東区）にて出展、提供するとともに、各町村観光施設や飲食店等での提供を目指す。



会津田島祇園祭



そば、山菜、きのこ、川魚等を利用した
檜枝岐村伝統食「山人（やも一ど）料理」

（2）地域イベントによる地域経済の活性化【新規】

交流人口拡大による地域外からの資金獲得及び地域内での更なるにぎわい創出に向けた事業展開として町内の商業イベント等を再検討し、地域活性化の事業効果を高めていく。商工会の主催イベントである「商工業まつり（南会津町）」、「下郷ふるさと祭り（下郷町）」、村観光誘客イベントで商工会との関与度が深い「真夏の雪まつり（檜枝岐村）」について、地域内小規模事業者の経営の一助となるべく事業を実施する。

具体的には、開催目的や内容について各町村・各観光協会（南会津町観光物産協会、下郷町観光協会、尾瀬檜枝岐温泉観光協会）と各町村にて情報共有を図りながら内容を

協議する。イベント出展事業者（地域内小規模事業者）については、商品・サービスの需要動向調査支援や販売促進支援を適宜実施する。また、事業の地域経済への影響を把握するため経済効果の把握や出展者の売上状況について把握、イベント終了後の効果検証を行う。町民及び観光客、事業者、主催者の三方にとって魅力あるイベントを行うことで交流人口の拡大に寄与する。

【地域イベント名】

イベント名	主催者	開催時期
商工産業まつり	南会津町商工会	9月
下郷ふるさと祭り	下郷町商工会	7月
真夏の雪まつり	尾瀬檜枝岐温泉観光協会	8月

Ⅲ. 経営発達支援事業に向けた支援能力向上の取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【第1期における取組と成果】

会津地域17商工会、2商工会議所及び日本政策金融公庫会津若松支店により年2回（6月、10月）小規模事業者への貸付動向や各地域の経済動向等についての情報交換会を通じ、他地域の動向について小規模事業者に情報提供した。

当3商工会の経営指導員及び福島県商工会連合会職員による経営支援会議を毎月1回定期開催し、管内小規模事業者の経営課題や各個人が担当した支援内容についての共有を図った。経営支援業務については、経営指導員による取組の差、スキルによる指導内容に差が生じている。

【今回の申請における取組と方針】

現状においては、他の支援機関との情報交換については、商工団体同士や経営指導員個人の人脈による専門家とのノウハウ情報交換が中心である。経営指導員によって支援案件への取組に差が生じているなど組織として具体的なノウハウの共有が図られているとは言い難い。また、小規模事業者支援について行政との連携が十分でなかったことから重点課題の共通理解、支援施策の創設に繋げるべく連携を図っていく。

【事業内容】

（1）地域内商工会等との情報共有及び情報提供【継続】

会津地域17商工会と2商工会議所及び日本政策金融公庫会津若松支店による小規模事業者への貸付動向や景気動向、各地域の需要動向等について年2回、情報交換を開催、小規模事業者に適切な金融動向等に関する情報を伝え支援する。

（2）経営支援会議の開催【継続】

支援ノウハウの共有とより踏み込んだ支援を実施することを目的に、南会津商工会広域連携協議会（当3商工会にて組織）の経営指導員及び福島県商工会連合会職員による経営支援会議を毎月1回開催、経営指導員が持ちまわりにより支援案件を報告、支援ノ

ノウハウを学ぶとともに多面的な視点から案件のブラッシュアップを図る。

(3) 行政との連携【新規】

福島県南会津地方振興局、南会津町・下郷町・檜枝岐村と連携し、小規模事業者支援に向けた意見交換会を毎月1回開催する。地域内小規模事業者の現状や経営課題の共通理解を図る。また、各種支援事業の共催、支援施策創設について協議を行うなど地域を挙げた小規模事業者支援を展開する。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

【第1期における取組と成果】

福島県商工会連合会職員研修のほか、福島県よろず支援拠点主催セミナー、中小企業大学校にて開催される研修会に参加し、資質向上に努めた。

第1期計画取組以前と比較し持続化補助金やものづくり補助金等の申請支援を機に経営指導員のスキルは、一定レベルの向上が図られている。しかしながら、補助金獲得のため事業計画策定や経営指導員によって支援への取組みやスキルに差が生じ支援業務が属人化、組織としてOJTや資質向上に繋がっていないのが現状である。

【今回の申請における取組と方針】

専門家や他支援機関への安易な丸投げといったことのないよう、組織的な支援力の強化により経営支援に対する職員間の差を解消する。

【事業内容】

(1) 研修会等参加による支援能力向上【継続】

福島県商工連合会、福島県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等が主催する各種研修会への参加及び全国商工会連合会で運営する経営指導員WEB研修を経営支援員等も受講することで、全職員が一定基準で支援が行えるよう支援能力の向上を図る。

(2) 経営カルテによる支援情報の共有【新規】

全職員が商工会経営支援システムによる経営カルテへの詳細(5W1H)な入力により支援情報の蓄積を図る。職員異動時においても蓄積された情報を活用することで事業者の継続的な支援を実施する。また、経営カルテに入力した内容を経営指導員、経営支援員、福島県商工会連合会職員による「経営支援会議」「業務管理会議」に持ち寄り、支援手法やノウハウについて学ぶと共に情報共有を図る。

(3) 職員研修会の開催【新規】

「経営支援会議」「業務管理会議」のほか福島県商工会連合会と連携し3商工会職員全員を対象に支援事例に基づいたOJT勉強会を月1回程度開催、講師は、経営指導員が担当するほか外部より専門家を招聘する。経営指導員と経営支援員等が支援内容や支援ノウハウを共有することで商工会全体での支援能力の向上を図る。また、勉強会における支援内容やノウハウについては、事例集としてグループウェア内に保存、常時閲覧できる状態とし職員全体で共有を図る。

(4) 専門家派遣事業への帯同【継続】

専門家派遣制度を活用する高度な支援案件については、専門家への帯同により支援ノウハウ等の知識を習得し、より高度な支援案件に対応できるスキルを習得する。

(5) 職員による帯同支援【新規】

ベテラン職員と若手・異動者等新任職員による帯同支援を実施し、ベテラン職員の支援手法を現場で学び、伴走型支援能力の向上を図る。

(6) 経営支援個人目標の設定【新規】

福島県商工会連合会で定めた経営支援個人目標に基づき、各個人（3商工会全職員）の取組状況を四半期ごとに進捗管理、支援案件の把握のほか支援遂行上の課題に対し適宜具体的なアドバイスを行うほか、経営支援会議、業務管理会議時にフィードバックを行う。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【第1期における取組と成果】

3商工会職員及び事業評価委員による年1回の委員会開催により、事業の実施状況の報告、成果に対する評価、見直し案の提示を受けている。その内容は、経営支援会議で協議後各商工会理事会へ報告、事業見直しと今後の方向性を決定し、3商工会の通常総会にて承認を受けている。

評価委員会については、年1回（2月）での開催であるため、各事業実施時期と委員評価時期とに時間差が発生、形骸化の要因となっているのが現状である。事業評価や見直し内容については、年1回各商工会ホームページ上で公表している。

【事業評価委員】

各町村担当課長3名、外部有識者1名（中小企業診断士）、
福島県商工会連合会職員1名

【今回の申請における取組と方針】

事業の検証を円滑に行うため事業評価委員による検証を6ヶ月に1回（年2回）行う。ほか事業評価の仕組みについては、第1期と同様、以下の方法により行う。

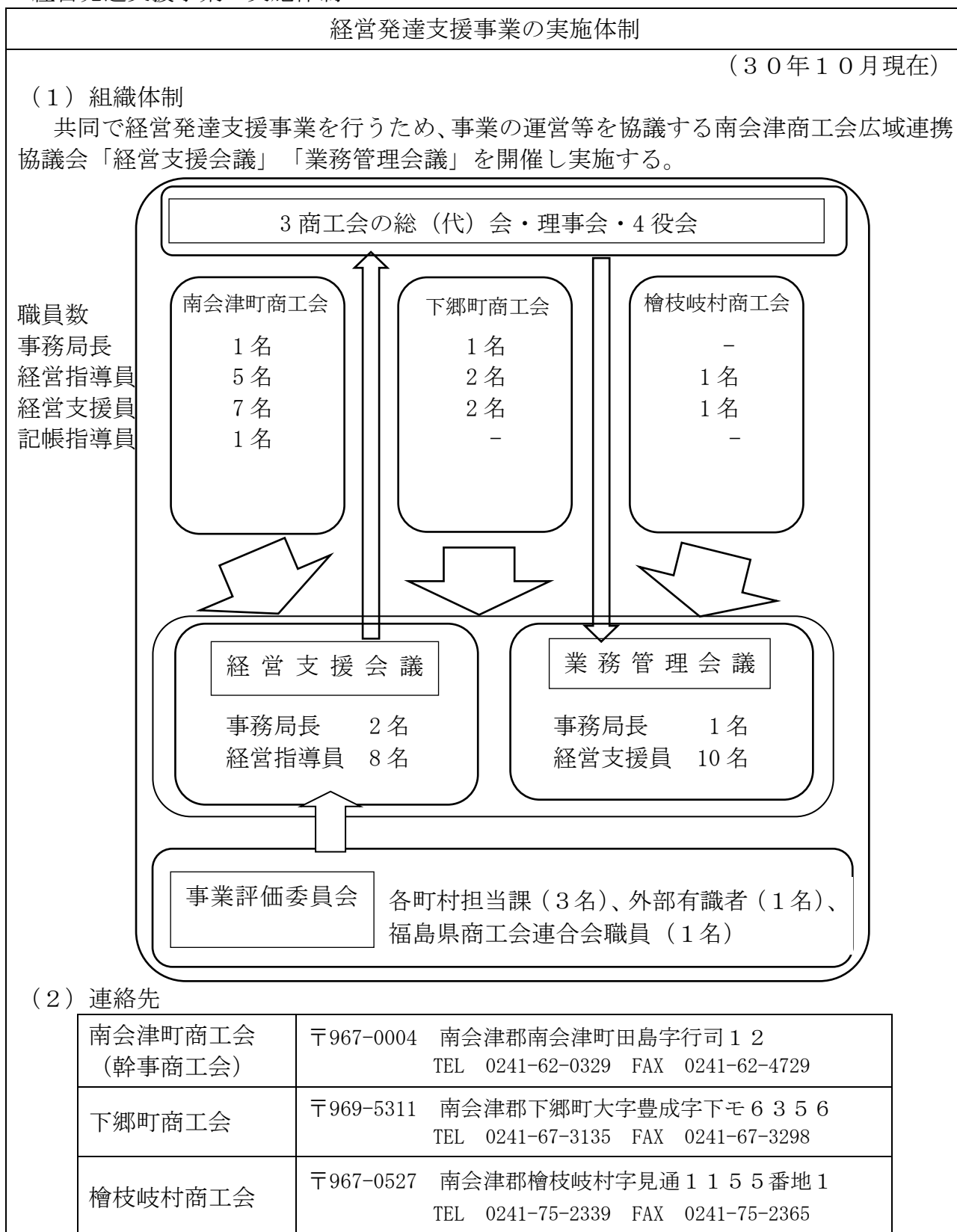
【事業内容】

- (1) 3商工会が組織する「南会津商工会広域連携協議会」内に事業評価委員会を設置する。
- (2) 事業評価委員は、各町村担当課長（3名）、外部有識者（1名：中小企業診断士）、福島県商工会連合会職員（1名）とし、6ヶ月毎に事業の実施状況、成果、見直し案の提示を行う。
- (3) 評価委員会の提言は、経営支援会議にて協議、事業の見直しと今後の方向性を決定し、各商工会理事会へ報告、各通常総（代）会にて承認を受ける。
- (4) 事業成果の評価・見直しの結果は、各商工会のホームページで公表、小規模事業者等へ広く周知する

(5) 公表した結果に対する意見があった場合について、各商工会は経営支援会議に報告、内容について協議を行ったうえで事業内容見直しへ反映させる。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度 (31年6 月以降)	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
経営状況の分析	150	150	150	150	150
事業計画策定・策定後の実施支援	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
新たな需要開拓に寄与する事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地域経済活性化に資する取組み	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
支援能力向上のための取組み	100	100	100	100	100
事業成果・評価・見直しの実施	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国補助金、県補助金、町村補助金、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
1.	地域の経済動向調査【指針③】	⇒事業内容 1 に係る連携	{連携体制図 ①、④ }	
2.	経営状況の分析【指針①】	⇒事業内容 2 に係る連携	{連携体制図 ②、④ }	
3.	事業計画策定支援【指針②】	⇒事業内容 3 に係る連携	{連携体制図 ①、②、③、④ }	
4.	事業計画策定後の実施支援【指針②】	⇒事業内容 4 に係る連携	{連携体制図 ①、②、③、④ }	
5.	需要動向調査【指針③】	⇒事業内容 5 に係る連携	{連携体制図 ②、③ }	
6.	新たな需要の開拓【指針④】	⇒事業内容 6 に係る連携	{連携体制図 ①、② }	
連携者及びその役割				
【県、各町村】				
1	名 称	福島県（南会津地方振興局）	郵便番号	967-0004
	代表者等	知事 内堀 雅雄・局長 金子 隆司	電話番号	0241-62-5203
	住 所	南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1		
	役 割	経営発達支援計画推進の指導・助言 経済動向調査に関する情報共有		
	内 容	商工業者の施策ニーズを捉え、県に要望等を行う。また、県の主要施策について、利活用を促しながら、事業項目に応じた助言、アドバイスをいただく。		
2	名 称	南会津町役場（商工観光課）	郵便番号	967-0004
	代表者等	町長 大宅 宗吉・課長 羽染 正巳	電話番号	0241-62-6200
	住 所	南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 - 1		
	役 割	経営発達支援計画推進の指導・助言 経済動向調査に関する情報共有		
	内 容	商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供及び地域活性化に関する他の部・課所管事業との総合調整を行い、地域の取り組みを支援する。 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」が認定されたのに伴い、町と連携を図りながら、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、経営人材育成事業等の創業支援を行う。		

3	名 称	下郷町役場（産業課）	郵便番号	969-5345
	代表者等	町長 星 學・課長 玉川 武之	電話番号	0241-69-1144
	住 所	南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地		
	役 割	経営発達支援計画推進の指導・助言 経済動向調査に関する情報共有		
	内 容	商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供及び地域活性化に関する他の部・課所管事業との総合調整を行い、地域の取り組みを支援する。 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」が認定されたのに伴い、町と連携を図りながら、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、経営人材育成事業等の創業支援を行う。		
4	名 称	檜枝岐村役場（観光課）	郵便番号	967-0525
	代表者等	村長 星 光祥・課長 平野 勝	電話番号	0241-75-2501
	住 所	南会津郡檜枝岐村字下ノ原 880 番地		
	役 割	経営発達支援計画推進の指導・助言 経済動向調査に関する情報共有		
	内 容	商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供及び地域活性化に関する他の部・課所管事業との総合調整を行い、地域の取り組みを支援する。		

【各団体】

1	名 称	みなみやま観光株式会社	郵便番号	967-0004
	代表者等	代表取締役社長 渡部 龍一	電話番号	0241-62-2250
	住 所	南会津郡南会津町田島字後町甲 3973-1		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	同一地域内の団体として、地域経済活性化への取り組みに対する連携を図り、観光・地域経済活性化事業等交流人口の拡大を推進する。		
2	名 称	南会津町観光物産協会	郵便番号	967-0006
	代表者等	会長 猪股 裕一	電話番号	0241-62-3000
	住 所	福島県南会津郡南会津町永田字枇杷影 2		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	同一地域内の団体として、地域経済活性化への取り組みに対する連携を図り、観光・地域経済活性化事業等による交流人口の拡大を推進する。		
3	名 称	下郷町観光協会	郵便番号	969-5345
	代表者等	会長 浅沼 弘志	電話番号	0241-69-1144

	住 所	南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	同一地域内の団体として、地域経済活性化への取り組みに対する連携を図り、観光・地域経済活性化事業等による交流人口の拡大を推進する。		
4	名 称	尾瀬檜枝岐温泉観光協会	郵便番号	967-0252
	代表者等	会長 星 光祥	電話番号	0241-75-2432
	住 所	福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 887-1		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	同一地域内の団体として、地域経済活性化への取り組みに対する連携を図り、観光・地域経済活性化事業等による交流人口の拡大を推進する。		
5	名 称	JA 会津よつば本店・各支店	郵便番号	(本店) 965-0025
	代表者等	代表理事組合長 長谷川 一雄	電話番号	(本店) 0242-37-2223
	住 所	(本店) 会津若松市扇町 35-1		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	同一地域内の団体として、地域経済活性化への取り組みに対する連携を図り、6次化による元気な地域づくりを推進する。		
6	名 称	ふくしま・地域産業6次化ネットワーク(あいづ“まるごと”ネット)	郵便番号	967-0004
	代表者等	南会津農林事務所長 服部 実	電話番号	0241-62-5252
	住 所	南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1		
	役 割	情報提供・共有や販路開拓支援、事業への参画		
	内 容	6次化に関する相談、研修会・事業者交流会に参加する他、連携して試作品のブラッシュアップなどを実施し、新たな商品づくりを支援していく		

【支援機関】・【中小企業団体中央会】

1	名 称	福島県商工会連合会	郵便番号	960-8053
	代表者等	会長 轡田 倉治	電話番号	024-525-3411
	住 所	福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 9F		
	役 割	事業全般における情報提供や主催事業への参画、事業進捗への指導助言		
	内 容	専門家派遣や販路開拓等の連合会主催事業を活用することで小規模事業者への支援を効果的に進める。		
2	名 称	福島県商工会連合会 会津広域指導センター	郵便番号	969-6195

	代表者等	所長 貝沼 久範	電話番号	0242-93-5607
	住 所	福島県大沼郡会津美里町字北川原 41 会津美里町役場本郷庁舎 3 階		
	役 割	事業全般における情報提供や主催事業への参画、事業進捗への指導助言		
	内 容	専門家派遣や販路開拓等の連合会主催事業を活用することで小規模事業者への支援を効果的に進める。		
3	名 称	中小機構東北センター福島・会津分室	郵便番号	969-6195
	代表者等	センター長 矢内 友則	電話番号	0242-93-5607
	住 所	福島県大沼郡会津美里町字北川原 41 会津美里町役場本郷庁舎 3 階 (会津広域指導センター内)		
	役 割	高度な事業所支援に関する相談、専門的見地からの支援事業者の経営分析		
	内 容	創業や経営、新事業の展開、経営人材の育成等の支援を連携し、早期の課題解決に結びつける。		
4	名 称	福島県産業振興センター	郵便番号	960-8053
	代表者等	理事長 鈴木 清昭	電話番号	024-525-4070
	住 所	福島県福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 6 階		
	役 割	高度な事業所支援に関する相談、専門的見地からの支援事業者の経営分析		
	内 容	福島県事業引継ぎ相談窓口を利用し、円滑な事業承継を促進する。		
5	名 称	福島県よろず支援拠点	郵便番号	963-8005
	代表者等	チーフコーディネーター 小堀 健太	電話番号	024-954-4161
	住 所	福島県郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所会館 4 階		
	役 割	高度な事業所支援に関する相談、専門的見地からの支援事業者の経営分析		
	内 容	小規模事業者や創業予定者の経営課題解決に向けたワンストップでスピーディな対応を行うために連携し、早期の課題解決に結びつける。		
6	名 称	中小企業団体中央会 会津事務所	郵便番号	965-0873
	代表者等	専門指導員 江川 佳伸	電話番号	0242-28-5343
	住 所	福島県会津若松市追手町 7-5-3 F		
	役 割	高度な事業所支援に関する相談、専門的見地からの支援事業者の経営分析		
	内 容	地場産業等復興・再生連携促進実践事業を活用し、地場産業の優れた製品・技術力を消費者等に広くアピールするなどの実践的な支援事業を行い、新たな地域特定ブランドの創造・確立を促す。事業承継ネットワーク事務局（福島県中小企業団体中央会）として事業承継支援で連携を図る。		

【金融機関】

1	名 称	日本政策金融公庫 会津若松支店	郵便番号	965-0878
	代表者等	支店長 岡本 貴靖	電話番号	0242-27-3120
	住 所	福島県会津若松市中町 2-35		
	役 割	経営分析に関する支援 創業・第二創業に関する支援		
	内 容	経営分析から事業計画を策定していく段階で資金繰りなど融資実行し支援する。 金融相談窓口の開設、創業塾開催時における相談会の実施、相互の相談斡旋により創業・第二創業を支援する。 特に創業を中心に、無担保・無保証人でご利用いただける「新創業融資制度」の活用を促す。		
2	名 称	東邦銀行 田島支店・山口支店・会津下郷支店	郵便番号	(田島) 967-0004
	代表者等	田島支店長 高野 努 山口支店長 松永 靖広 会津下郷支店長 森谷 信弘	電話番号	(田島) 0241-62-1234
	住 所	(田島) 福島県南会津郡南会津町田島字中町甲 3944-10		
	役 割	経営分析・事業計画策定に関する支援 創業・第二創業に関する支援 金融・景気動向に関する情報提供		
	内 容	経営分析から事業計画を策定していく段階で資金繰りなど融資実行し支援する。 金融相談窓口の開設、創業塾開催時における相談会の実施、相互の相談斡旋により創業・第二創業を支援する。 地域経済動向として、情報提供を行いながら支援を行う。		
3	名 称	会津信用金庫 田島支店	郵便番号	967-0004
	代表者等	支店長 渡部 淳	電話番号	0241-62-0046
	住 所	南会津郡南会津町田島字中町甲 3931-1		
	役 割	経営分析・事業計画策定に関する支援 創業・第二創業に関する支援 金融・景気動向に関する情報提供		
	内 容	経営分析から事業計画を策定していく段階で資金繰りなど融資実行し支援する。 金融相談窓口の開設、創業塾開催時における相談会の実施、相互の相談斡旋により創業・第二創業を支援する。 地域経済動向として、情報提供を行いながら支援を行う。		
4	名 称	大東銀行 田島支店	郵便番号	967-0004
	代表者等	支店長 小野崎 久夫	電話番号	0241-62-1240
	住 所	南会津郡南会津町田島字谷地甲 60-3		

	役 割	経営分析・事業計画策定に関する支援 創業・第二創業に関する支援 金融・景気動向に関する情報提供		
	内 容	経営分析から事業計画を策定していく段階で資金繰りなど融資実行し支援する。 金融相談窓口の開設、創業塾開催時における相談会の実施、相互の相談幹旋により創業・第二創業を支援する。 地域経済動向として、情報提供を行いながら支援を行う。		
5	名 称	福島県信用保証協会 会津支店	郵便番号	965-0816
	代表者等	支店長 宝槻 信一	電話番号	0242-23-9171
	住 所	福島県会津若松市南千石町 2-19		
	役 割	金融の円滑化支援 金融・景気動向に関する情報提供		
	内 容	信用保証業務により、小規模事業者に対する金融の円滑化を図る。 地域経済動向として、情報提供を行いながら支援を行う。		

連携体制図等

